

旭川市公共施設等総合管理計画(改訂版)(案)について

総務部公共施設マネジメント課

■ 第1章 計画について

第2章 旭川市の現状と将来の見通し

第3章 公共施設マネジメント

公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うための
中期的な取組の方向性を明らかにする計画として、
所有施設等の現状 や
施設全体の管理に関する基本的な方針
を定めるもの。

「公共施設等総合管理計画の更なる推進に向けた説明会資料」（総務省）より

背景

- ・ 過去に建設された公共施設等が大量に更新時期を迎える
- ・ 厳しい財政状況が続き、今後も大幅な税収増は見込めない
- ・ 人口減少・少子高齢化により公共施設等の利用需要が変化

公共施設等総合管理計画の策定要請
(平成26年4月総務大臣通知)

旭川市公共施設等総合管理計画 (平成28年2月策定)

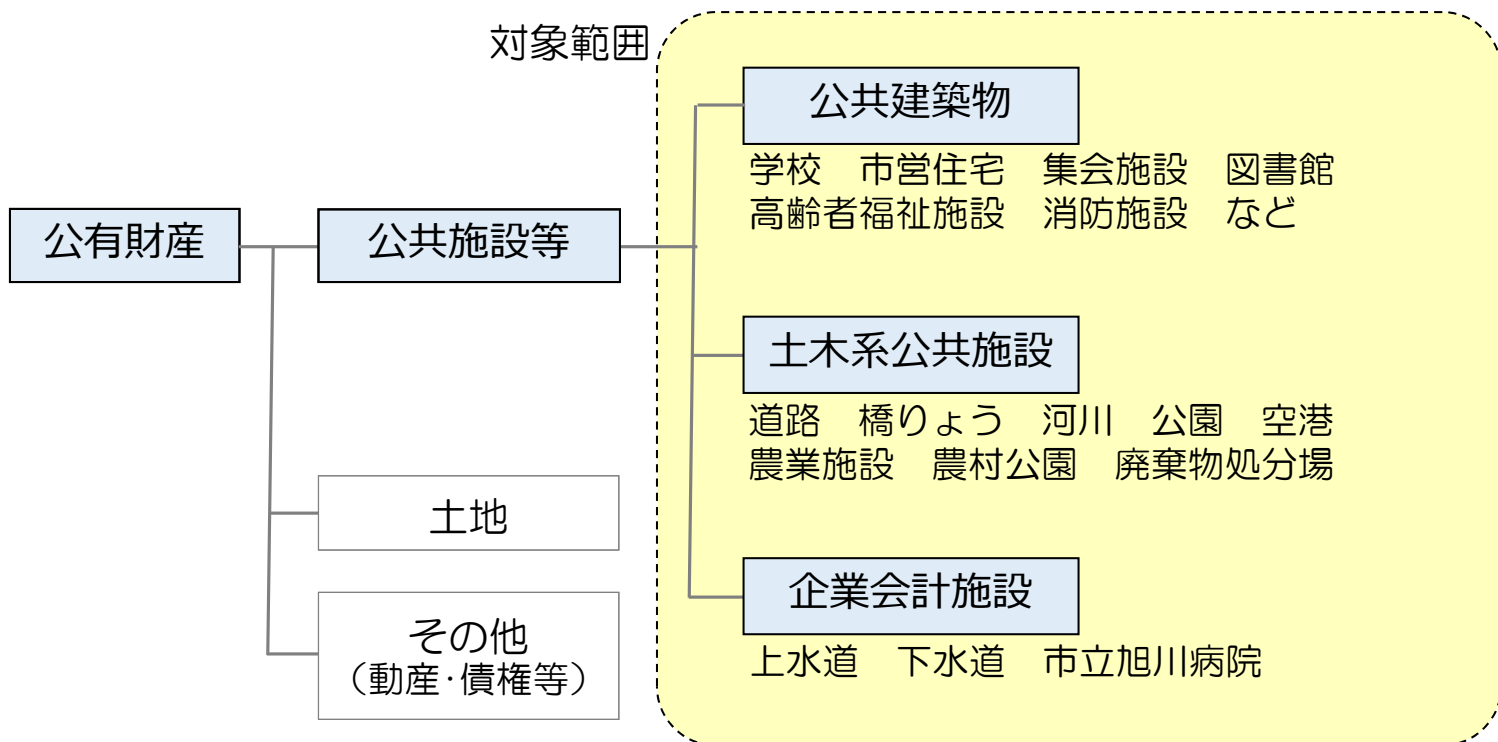
中長期的な視点をもち、今後の人口動向や市民ニーズに応じて、
公共建築物の最適な配置、施設の長寿命化などを推進するとともに、
バリアフリー化やユニバーサルデザイン化に対応し、
公共施設等を将来にわたり持続的に提供していくことや
財政負担の軽減・平準化を図ることを目的とする。

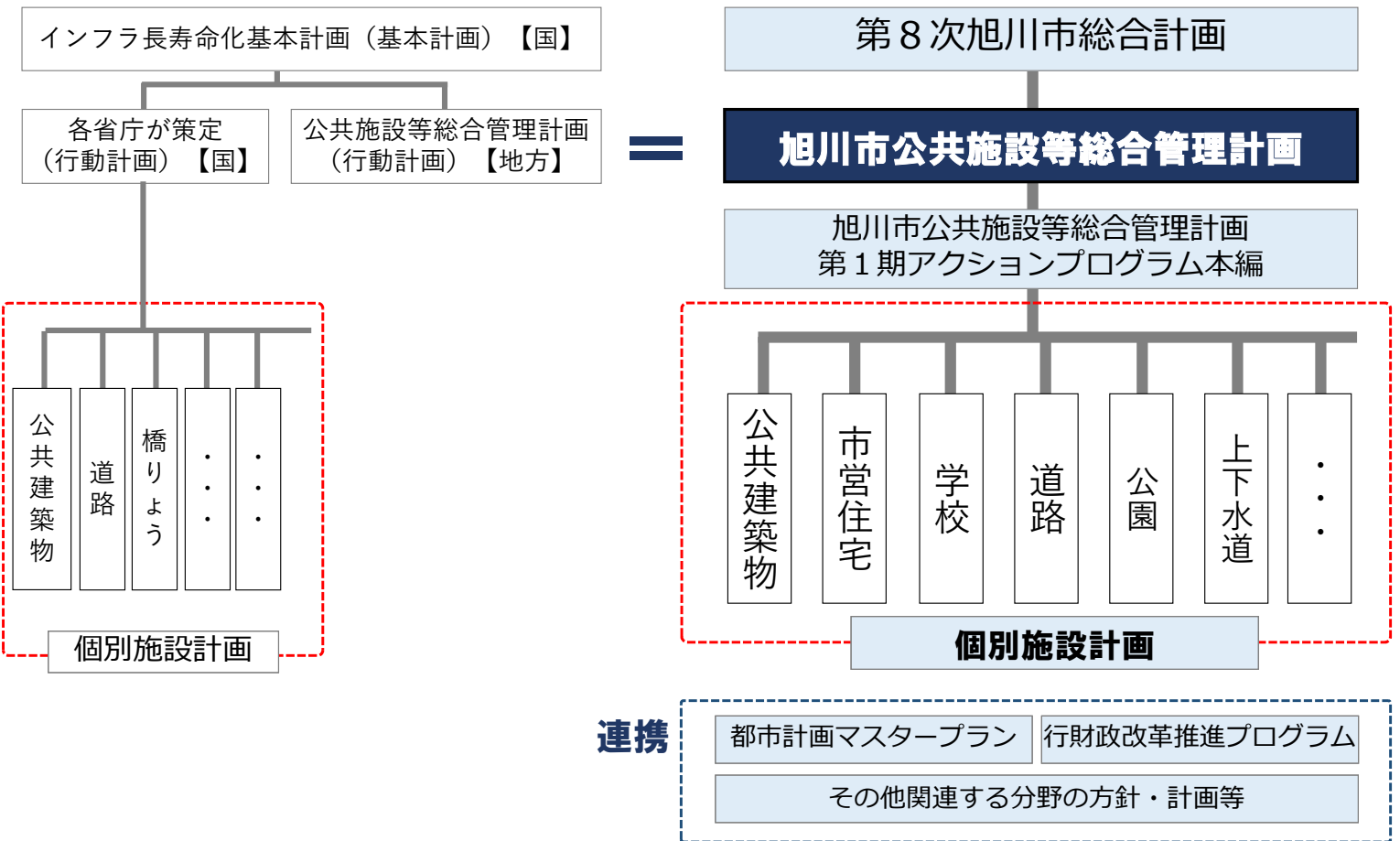
平成28（2016）～令和21（2039）年度 24年間（6年ごとに見直し）

H28	29	30	R1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
2016				2021	2022					2027	2028					2033	2034					2039	



計画の範囲



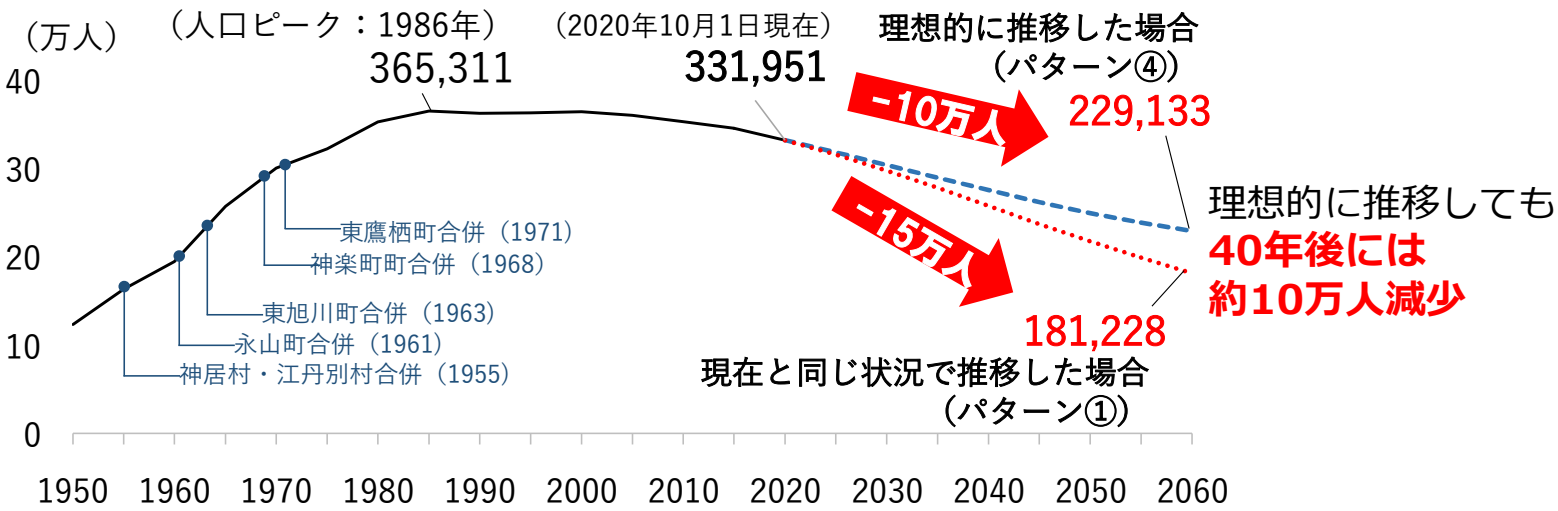


第1章 計画について

第2章 旭川市の現状と将来の見通し

第3章 公共施設マネジメント

旭川市の人口(人口推移)



【現在と同じ状況で推移した場合の推計値 (旭川市人口ビジョン推計パターン①)】

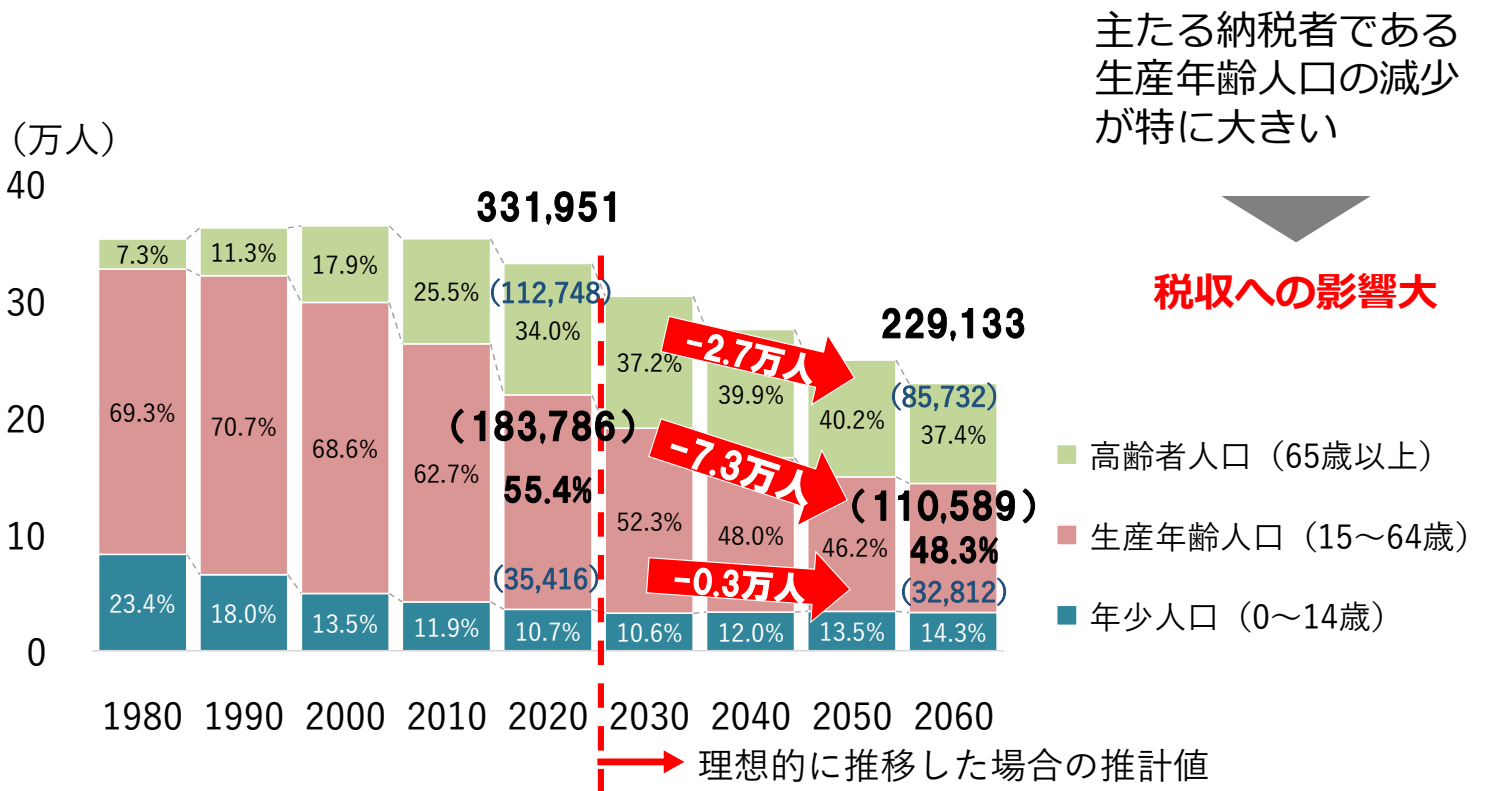
- ・合計特殊出生率：2013年から2017年までの5年間の平均値1.30が将来にわたり継続すると仮定
- ・純移動率 (ある年齢階級の人口集団が1年後の年齢に達するまでに社会移動 (転出入) する確率)：2014年から2018年までの5年間の平均値が将来にわたり継続すると仮定

【理想的に推移した場合の推計値 (旭川市人口ビジョン推計パターン④)】

- ・合計特殊出生率：2023年に全国値、2030年に1.80、2040年に2.07となるよう段階的に増加すると仮定 (地方人口ビジョンの策定のための手引き (内閣府作成) と同設定)
- ・純移動率：2040年に0となるよう段階的に収束すると仮定

(人口推移：旭川市人口ビジョン (改定版) を基に作成)

旭川市の人口(年齢3区分別人口推移)

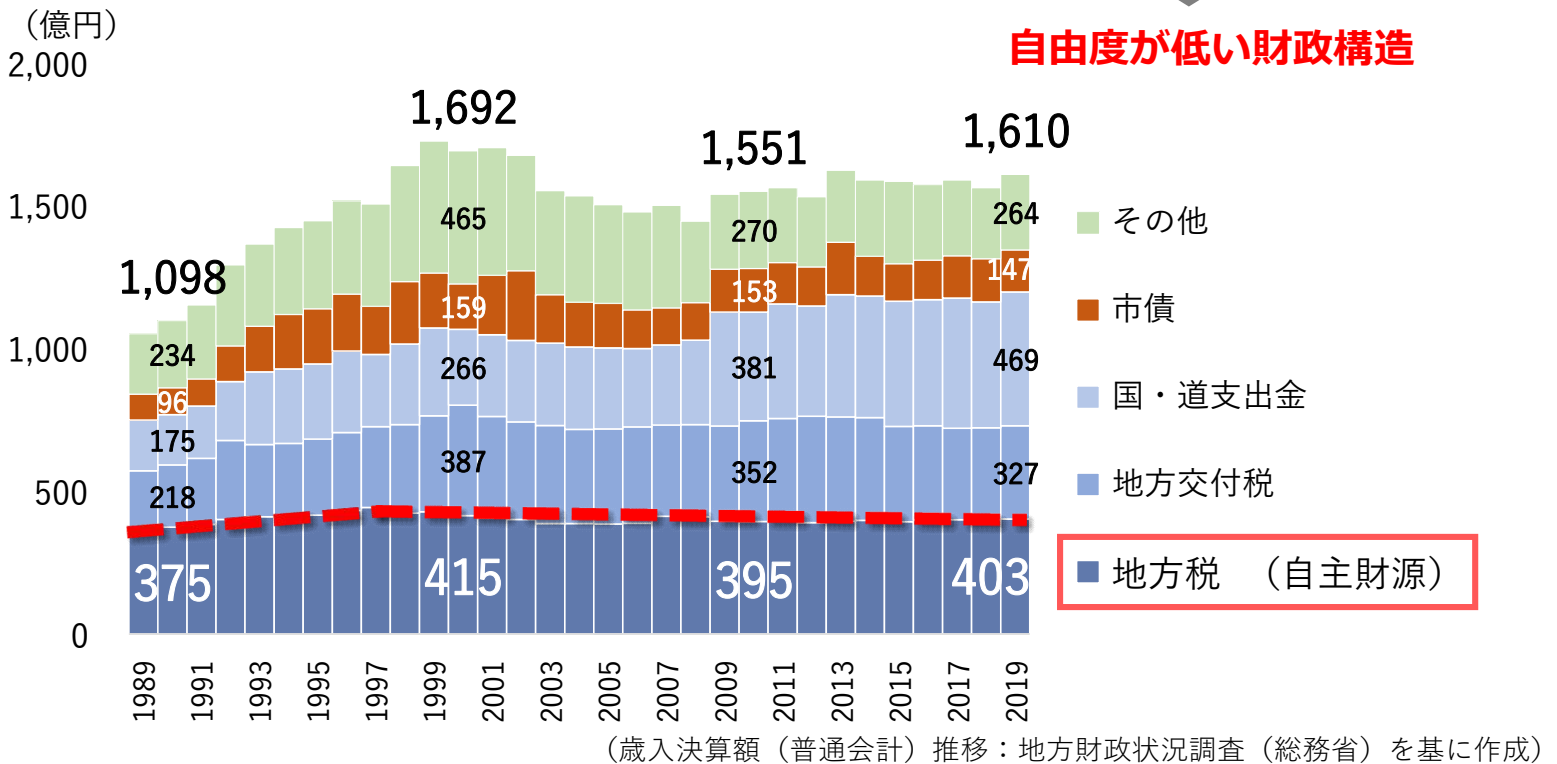


(年齢3区分別人口推移：旭川市人口ビジョン (改定版) を基に作成)

財政状況(歳入決算の推移(普通会計))

自主財源(地方税)の割合が低い

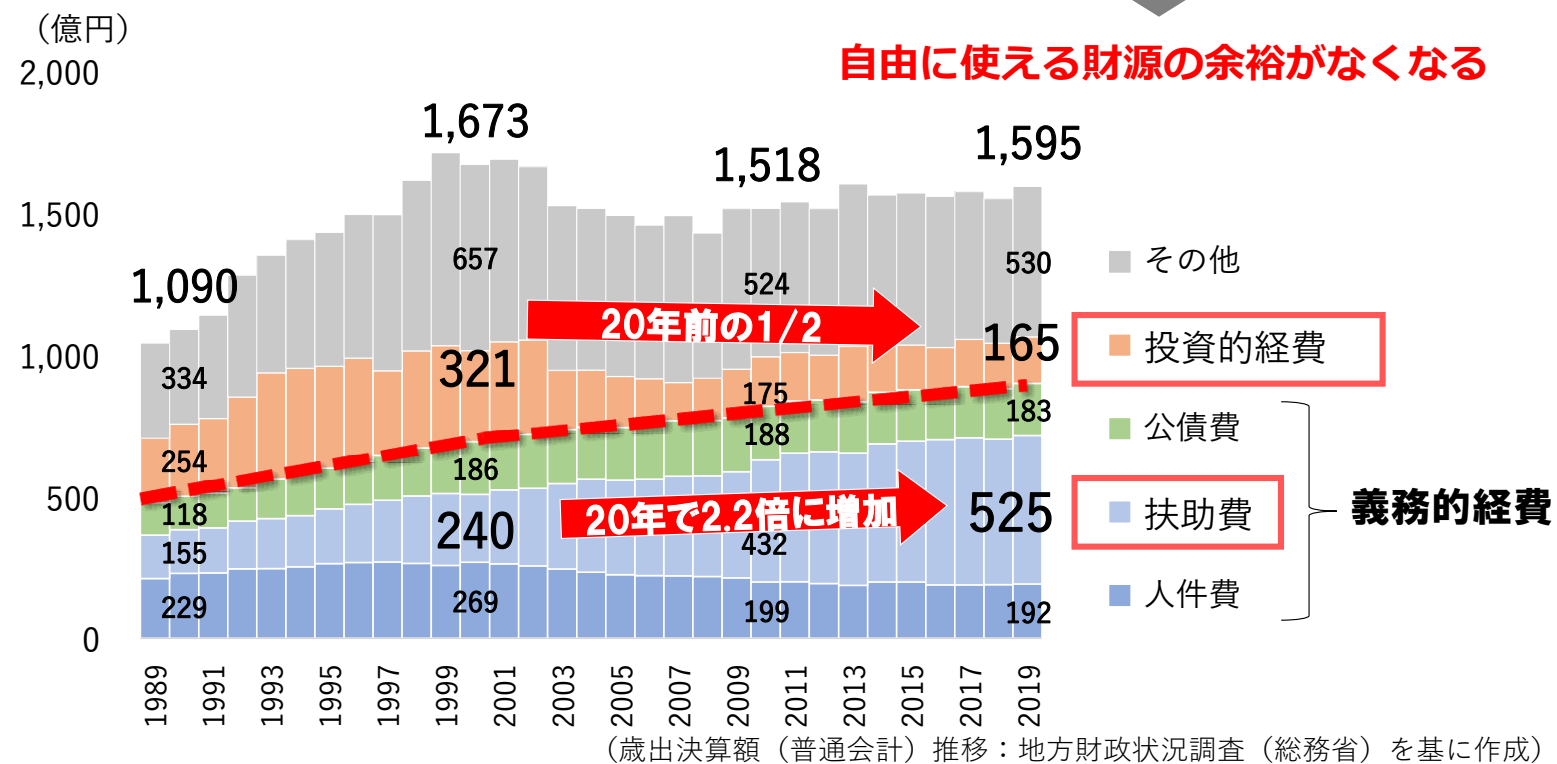
自由度が低い財政構造



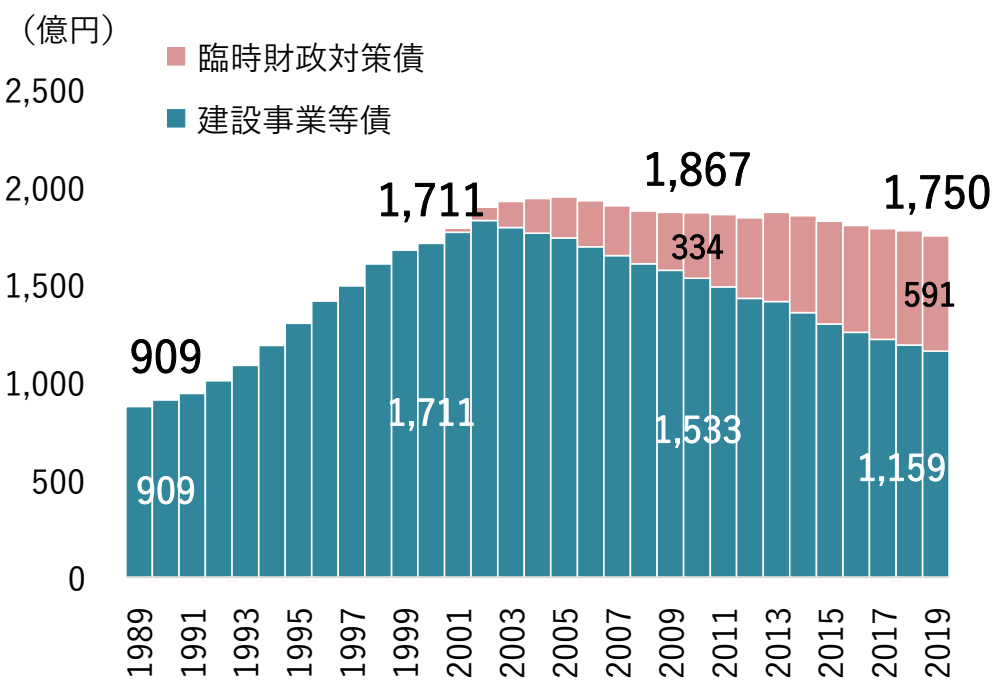
歳出決算の推移(普通会計)

義務的経費(特に扶助費)が増加

自由に使える財源の余裕がなくなる



市債残高の推移(普通会計)

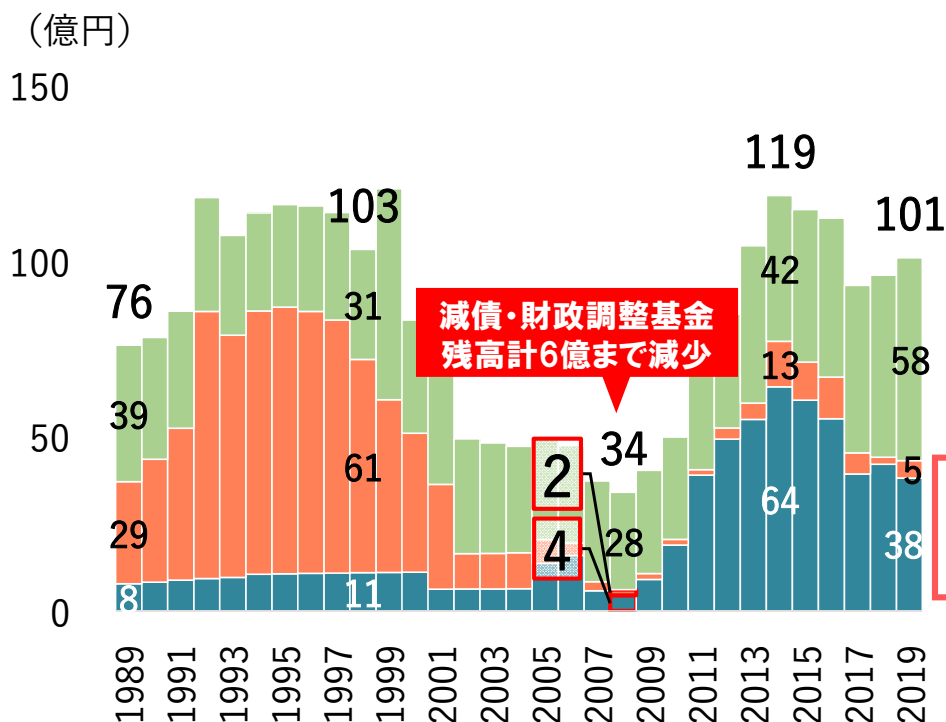


- ・公共事業等の抑制により建設事業等債は減少
- ・臨時財政対策債は増加

市債(借金)全体は大きく減少していない

(市債残高(普通会計)推移: 地方財政状況調査(総務省)を基に作成)

基金残高の推移(普通会計)



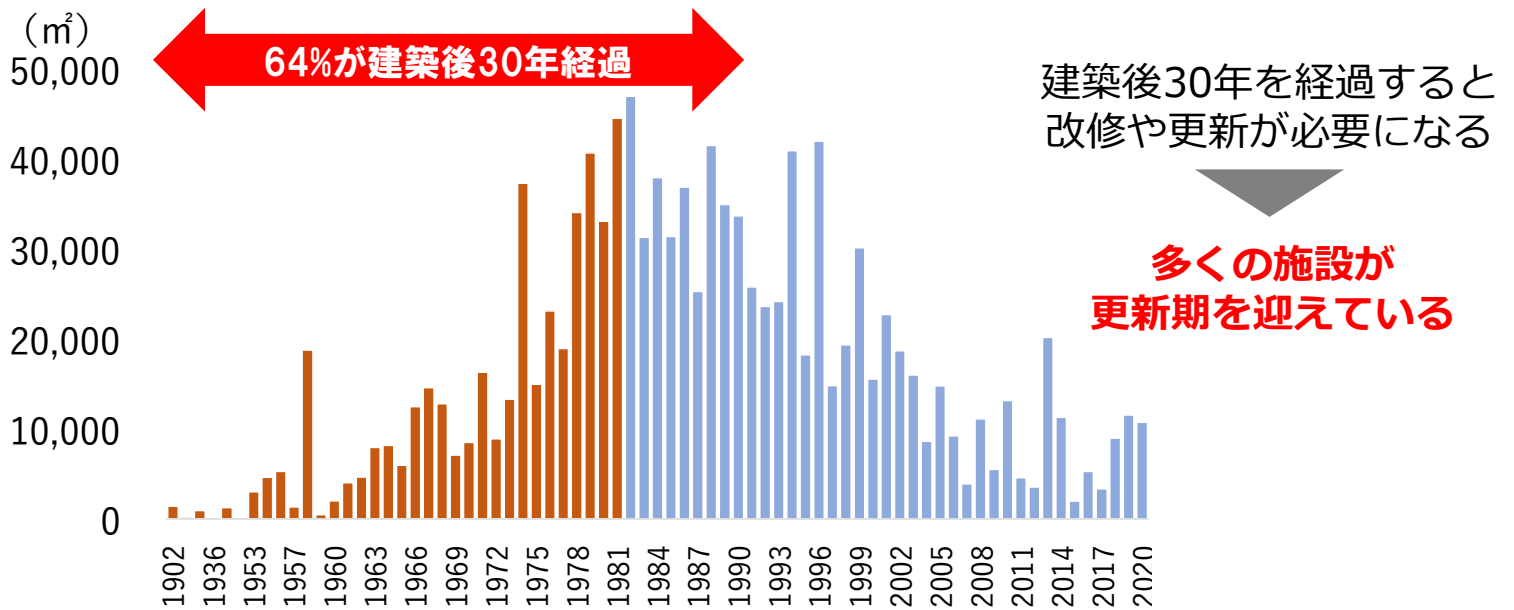
財政調整基金と減債基金の残高合計が、一時は危機的状況まで減少

持続可能な財政運営のため一定の調整財源の確保が必要

(基金残高(普通会計)推移: 地方財政状況調査(総務省)を基に作成)

公共建築物の現状(年度別建築床面積)

旧耐震基準			新耐震基準			
築50年以上	49~40年	39~30年	29~20年	19~10年	10年未満	

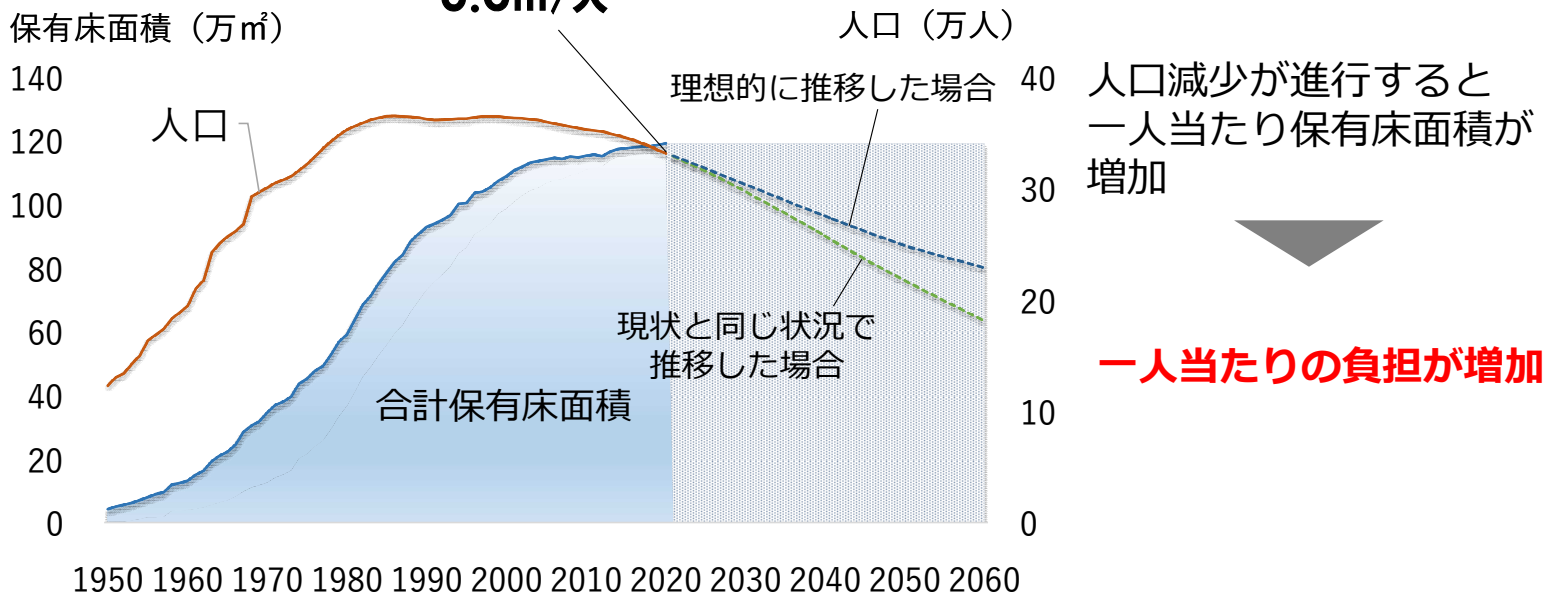


(年度別建築床面積：総務部資料より作成)

公共建築物の現状(一人当たり保有床面積)

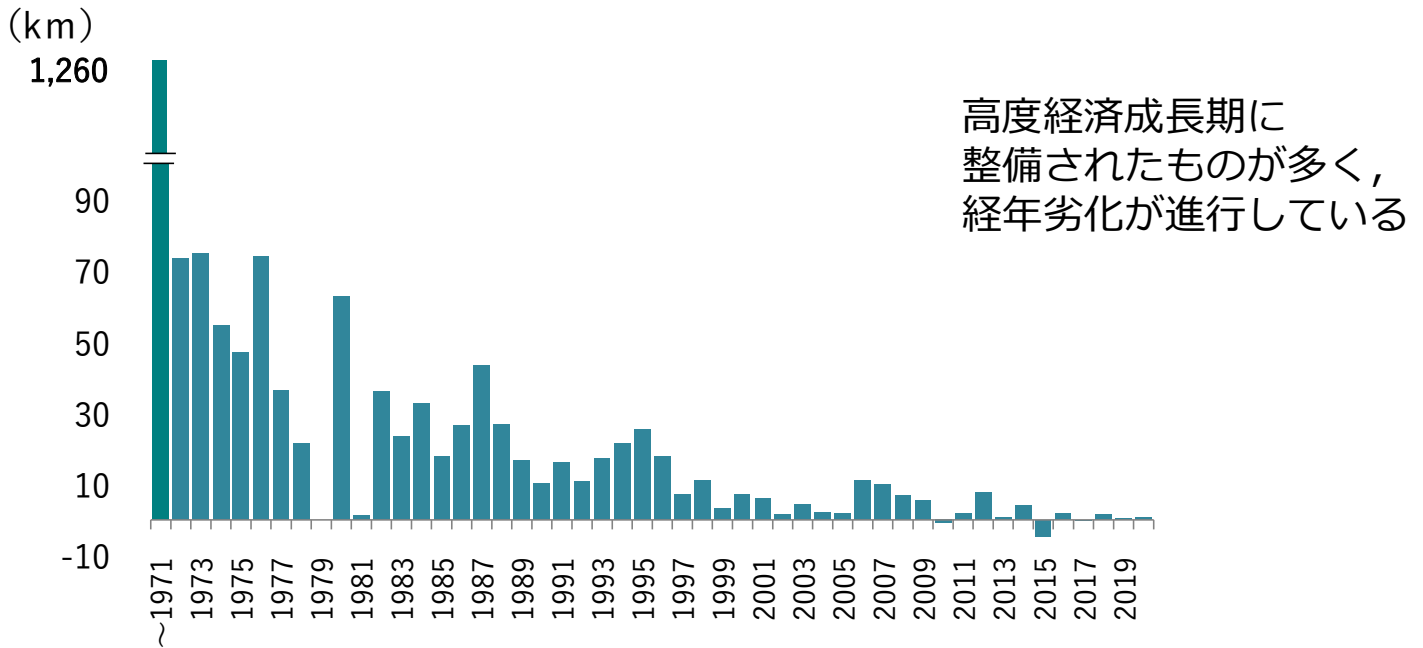
人口一人当たり保有床面積

3.6m²/人



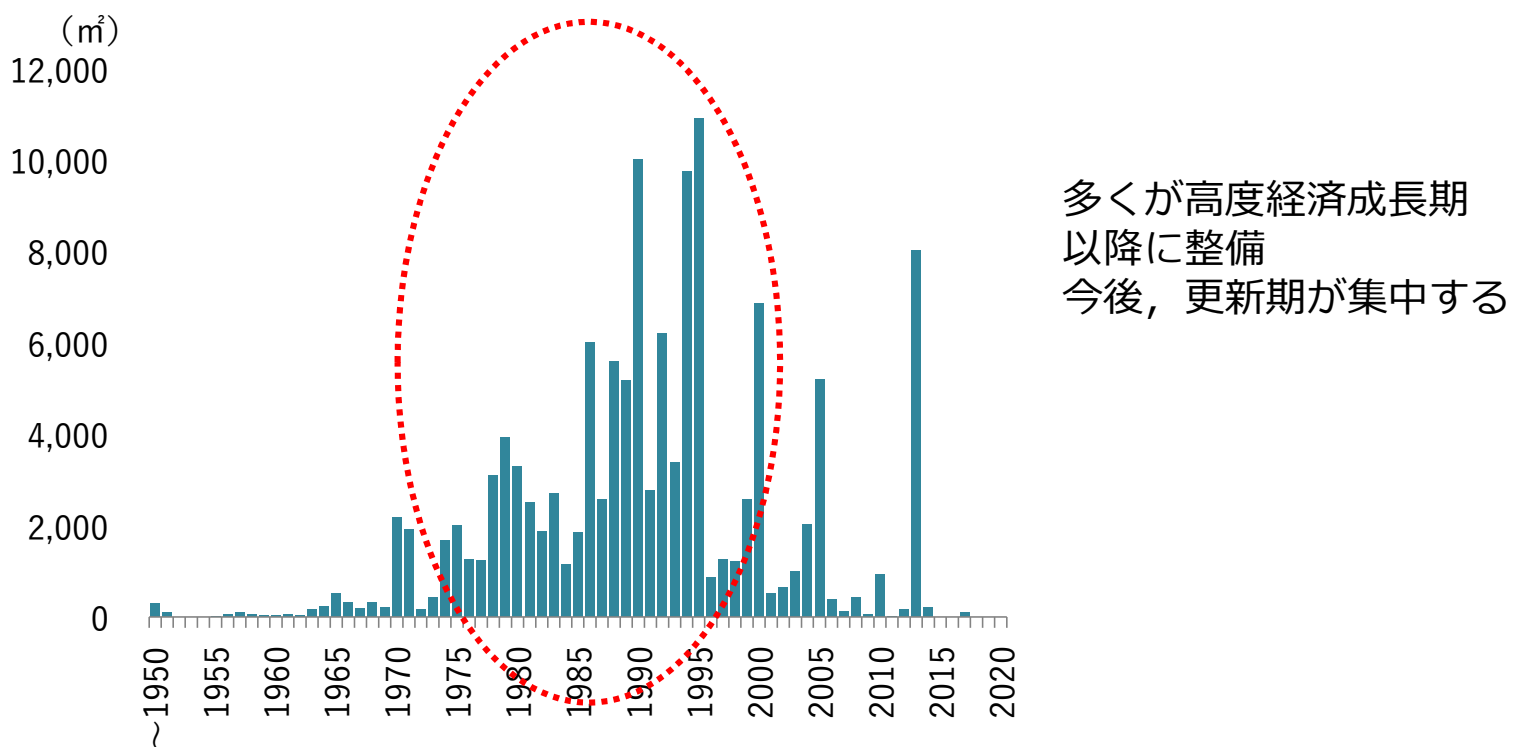
(年度別保有床面積推移：総務部資料より作成)

土木系公共施設の現状(道路)

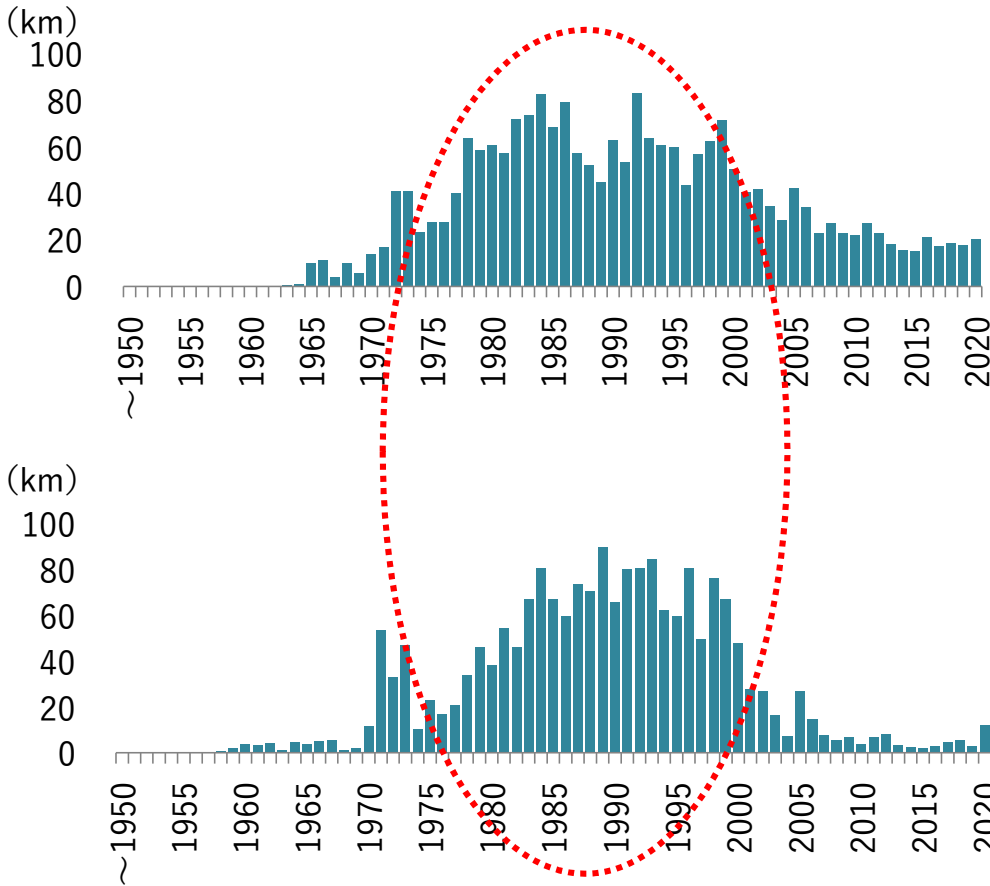


(年度別道路(市道)延長増減状況：土木部資料より作成)

土木系公共施設の現状(橋りょう)



(年度別橋りょう整備状況：土木部資料より作成)

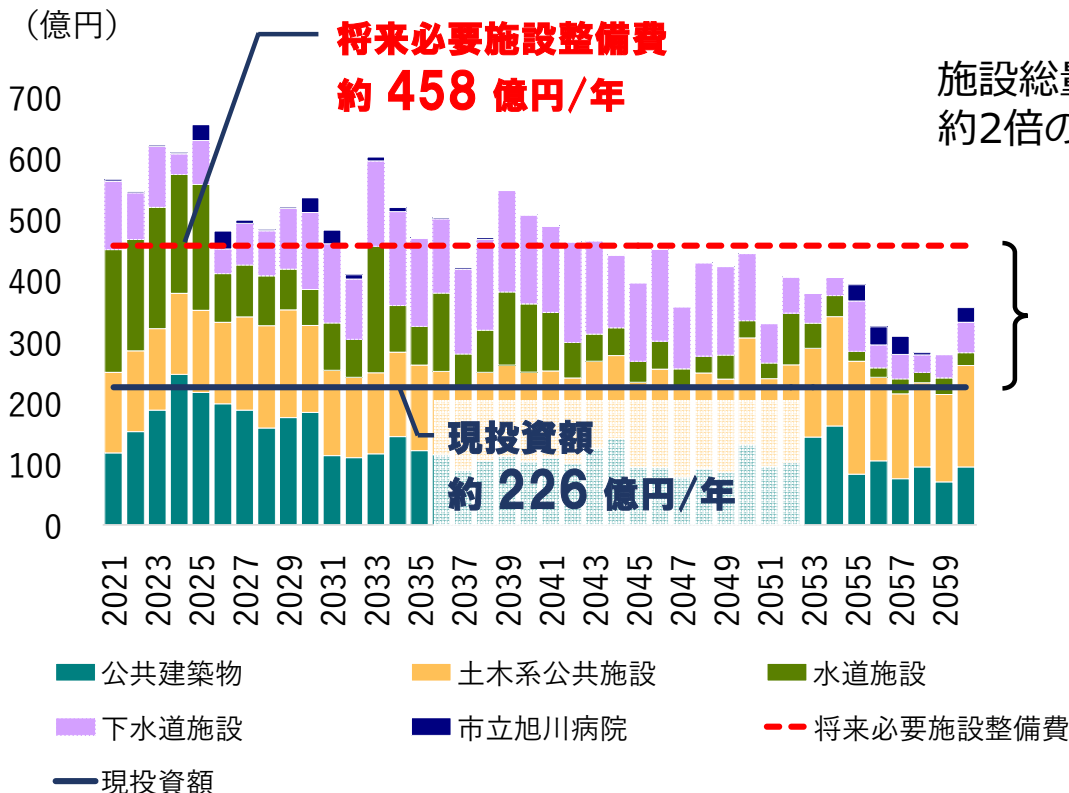


老朽化した
管や施設が増加

上下水道管だけでなく、
施設や設備も集中的に
更新の時期を迎える

((上) 年度別水道管路整備状況, (下) 年度別下水道管路整備状況 : 水道局資料より作成)

公共施設等に係る中長期的な経費の見込み (単純更新した場合)



施設総量をそのまま維持するには、
約2倍の整備費が必要

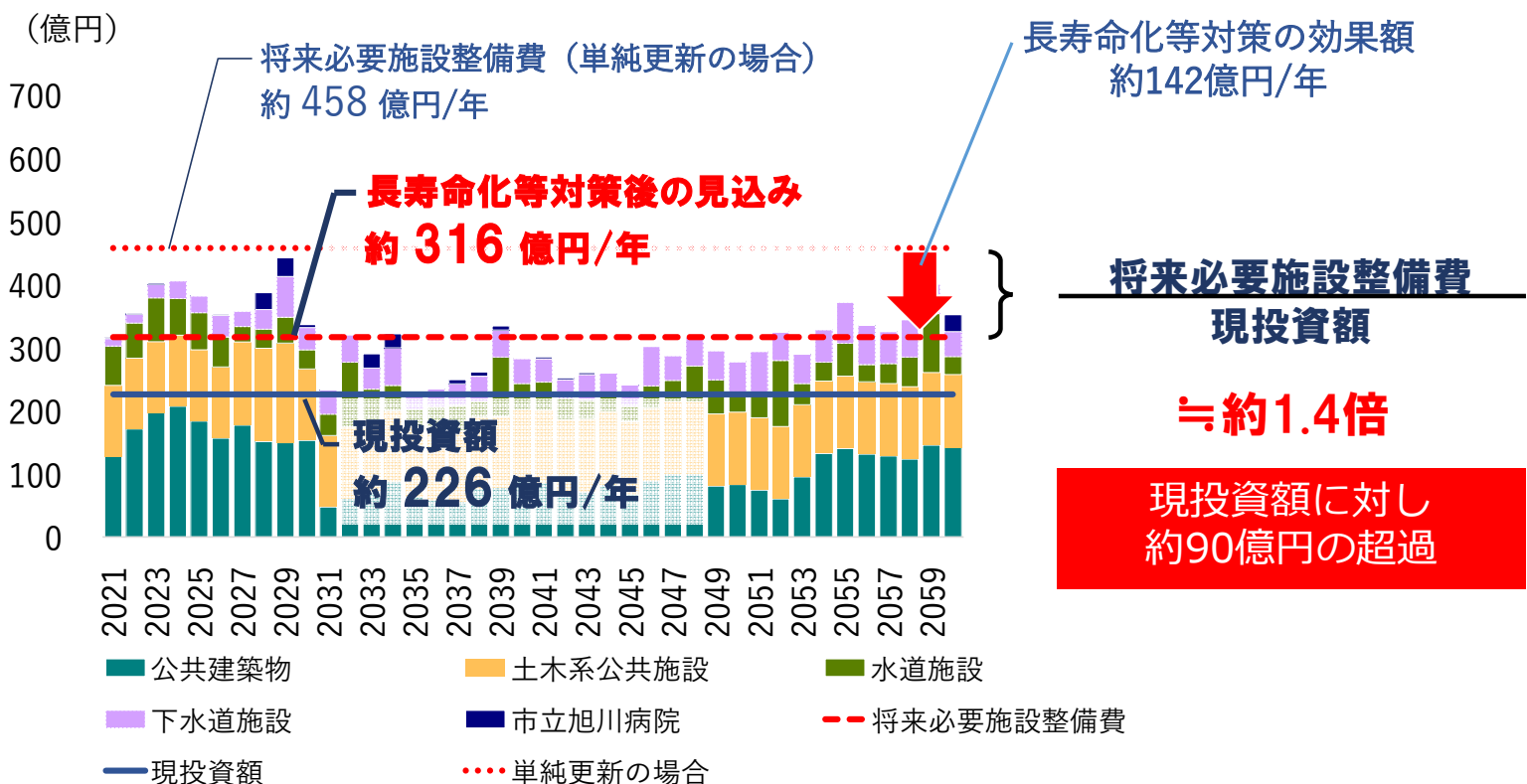
公共施設等に係る中長期的な経費の見込み (単純更新した場合)

		現投資額	令和2年人口 331,951人	将来必要 施設整備費	令和22年推計 275,497人
普通会計	公共建築物	70億円		126億円	
	土木系公共施設	114億円		147億円	
	普通会計合計	184億円	55,430円/人	273億円	99,094円/人
企業会計	水道・下水道	40億円		178億円	
	市立旭川病院	2億円		7億円	
	企業会計合計	42億円	12,652円/人	185億円	67,151円/人
合計		226億円	68,082円/人	458億円	166,245円/人

一人当たりの負担は
現在の約2.4倍必要

(令和2(2020)年及び令和22(2040)年の人口一人当たりの施設整備費負担額)

公共施設等に係る中長期的な経費の見込み (長寿命化等対策を実施した場合)



(公共施設等の将来更新費用推計 (長寿命化等対策後の場合))

○人口減少・少子高齢化が進行することで、税収増加が見込めない一方、扶助費の増加が予想され、公共施設等の整備費の確保は一層困難になる。

○公共建築物は老朽化に伴い改修や更新が必要であるが、多額の費用を要するため、総量を維持することは困難。また、人口減少・少子高齢化により利用需要の変化も予想される。

○道路や上下水道といった都市基盤施設についても、老朽化に伴う改修や更新が必要であり、多額の費用を要する。しかし、市民生活に不可欠な施設であるため、総量の縮減は困難。

○財政負担の軽減・平準化を図るとともに、多様化する市民ニーズに対応しながら公共施設等の課題を解決するには、全庁的な施設マネジメントが必要。

第1章 計画について

第2章 旭川市の現状と将来の見通し

■ 第3章 公共施設マネジメント

基本方針1 施設保有量の最適化

財政状況や人口規模に応じて、必要な機能やサービスを集約するなど、施設保有量の最適化を図ります。

基本方針2 施設の適切な維持管理

施設ごとに適切な保全を図り、長寿命化や耐震化を進めます。

基本方針3 コストの抑制と財源の確保

現在の契約手法について見直しを行ったり、民間のノウハウを取り入れるなど、効果的・効率的に施設を運営していきます。

基本方針4 推進体制とマネジメントサイクルの構築

公共施設等の課題解決に向け、本市の公共施設マネジメントを推進していくため、専門組織を中心とした全庁横断的な推進体制を構築します。

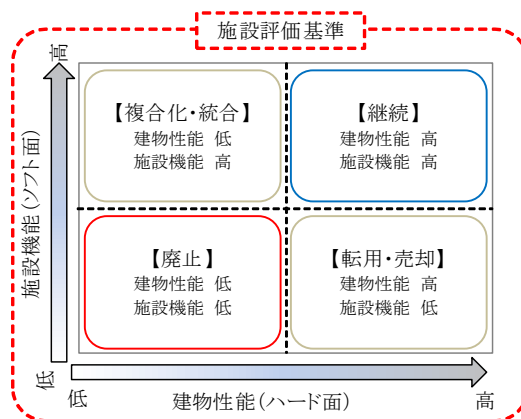
基本方針1 施設保有量の最適化

財政状況や人口規模に応じて、必要な機能やサービスを集約するなど、施設保有量の最適化を図ります。

(1) 総量の削減

公共建築物を様々な視点から客観的に評価し、地域の状況なども考慮して再編計画を策定します。

施設規模の適正化を図りながら、既存施設の複合化・統合などにより、必要な機能やサービスを集約し、施設保有量の段階的な削減に取り組みます。

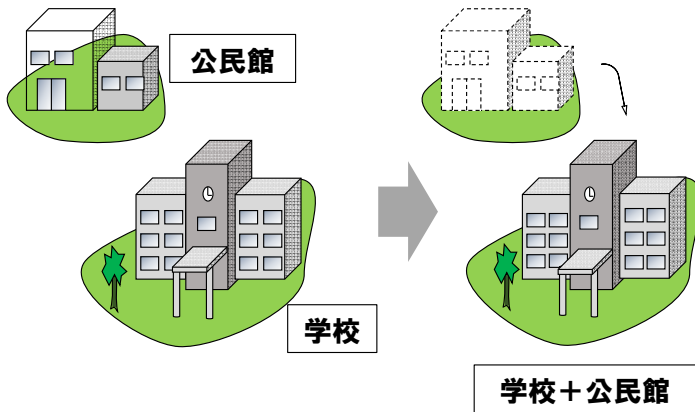


マトリックスを使用した公共建築物評価のイメージ

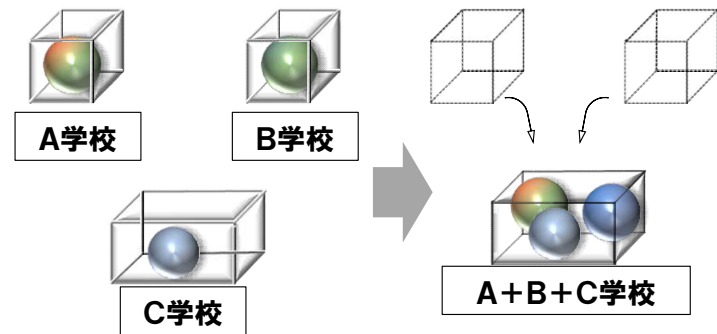
(2) 建替えや新規整備の考え方

新たに施設を整備するときは、既存施設の有効活用を優先的に検討します。

建替えや新規整備により施設保有量が増える場合は、別の施設を複合化するなどして、総量の削減に努めます。



施設再編（複合化）のイメージ



施設再編（統合）のイメージ

基本方針2 施設の適切な維持管理

施設ごとに適切な保全を図り、長寿命化や耐震化を進めます。

(1) 点検・診断の実施

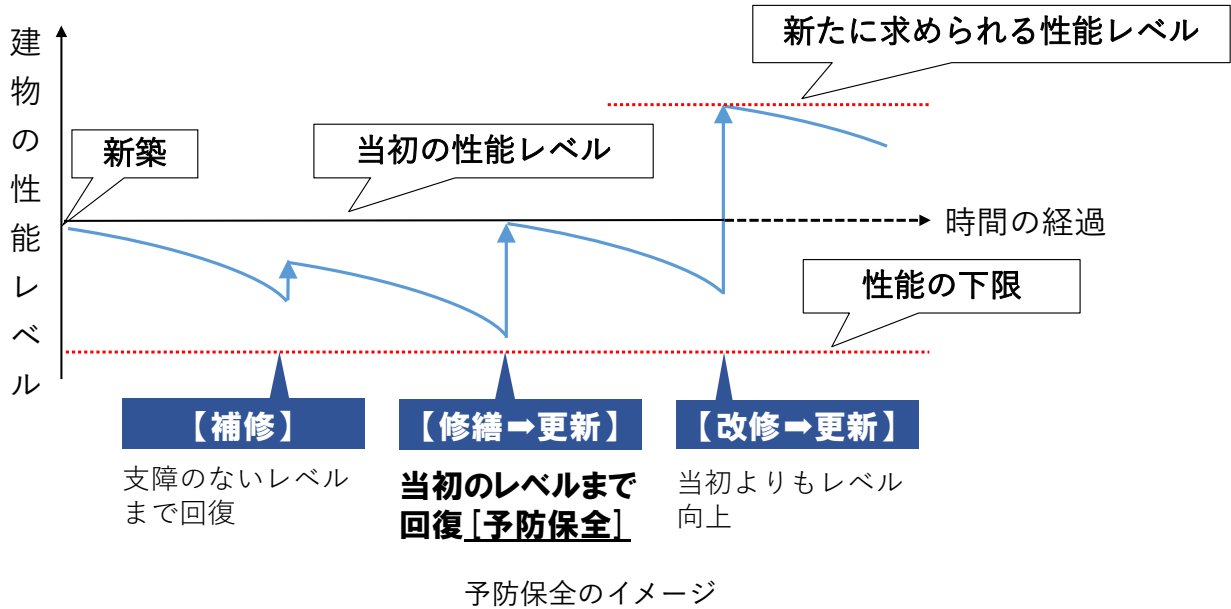
定期的な点検・診断により、劣化・損傷状況を適切に把握して事故などを未然に防ぎ、公共施設等を良好な状態で維持します。

(2) 改修等の優先度

一定規模以上の改修等は、優先度が高いものから計画的・効率的に実施します。

(3) 予防保全・長寿命化

構造、部位ごとに目標使用年数や改修周期を定め、計画的に予防保全を実施することで、公共施設等の長寿命化を図り、財政負担の平準化に努めます。



(4) 耐震化の推進

特に重要度の高い公共施設等から、優先的に耐震改修を行います。

他の大規模な更新工事等に合わせて耐震改修を行うなど、経費削減に努めます。

(5) ユニバーサルデザイン化の推進

公共施設等の整備、改修等に当たっては、バリアフリー化に取り組み、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインに基づいた施設を目指します。

(6) 廃止施設の除却

今後とも利用見込みのない公共施設等について、土地の売却など有効活用が見込めたり、倒壊により周辺環境に影響を及ぼす危険性がある場合などには、優先的に除却します。

※ **ユニバーサルデザイン**

障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいようあらかじめ都市や生活環境をデザインする考え方

現在の契約手法について見直しを行ったり、民間のノウハウを取り入れるなど、効果的・効率的に施設を運営していきます。

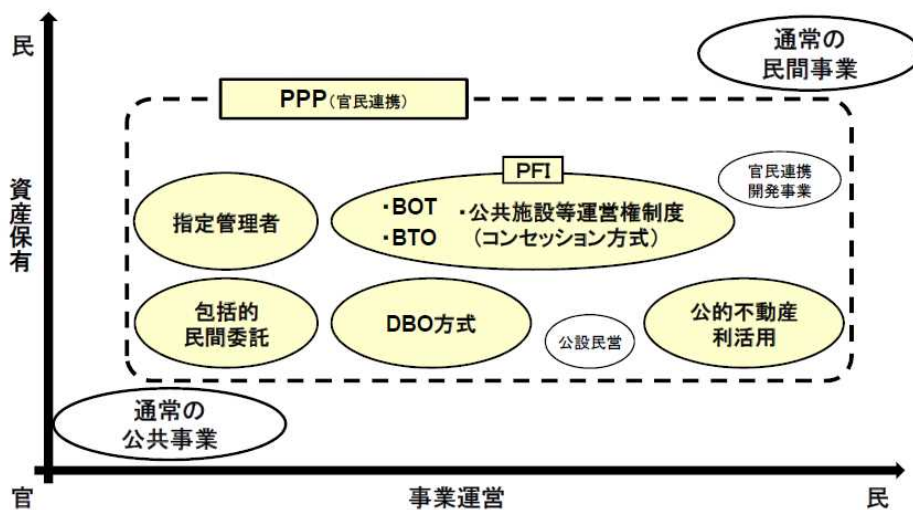
(1) 管理運営の効率化

各種委託業務の契約手法の見直し、維持管理業務の標準化などについて検討し、公共施設等の管理運営の効率化に努めます。

(2) 民間活用の促進

公共施設等の整備，更新，維持管理及び運営について，民間事業者の資金・ノウハウを活用したり，包括契約や一括契約をするなど，より効果的・効率的なサービスの提供方法を検討します。

地域密着型の公共施設等については，地域住民が維持管理することを検討します。



PPPのイメージ（官民連携（PPP/PFI）の推進について（国土交通省水管理・国土保全局）より）

※ PPP

「Public Private Partnership」の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの

※ 指定管理者制度

民間事業者や自治会，NPO法人等による公の施設の管理運営を可能とするもので，民間活力を活用してサービス向上，経費節減等を図ることを目的とする。

※ PFI

「Private Finance Initiative」の略。公共施設等の建設，維持管理，運営等に民間の資金，経営能力及び技術的能力を活用することで，効率化やサービス向上を図る公共事業の手法の一つ

(3) 施設の売却

用途廃止を予定している公共施設等のうち、庁内での利活用が見込めない場合は、売却又は貸付けに努めます。

その売却益等を基金に積み立て、公共施設等の改修などに活用することを検討します。

(4) 受益者負担の適正化

公共施設等の利用実態などに照らし、現状の利用者負担の在り方に問題がないか整理し、必要に応じて基準の見直しを検討します。

(5) 広域的な連携

公共施設等の共同整備や相互利用など、コスト抑制のために国、北海道、周辺市町村との広域的な連携に努めます。

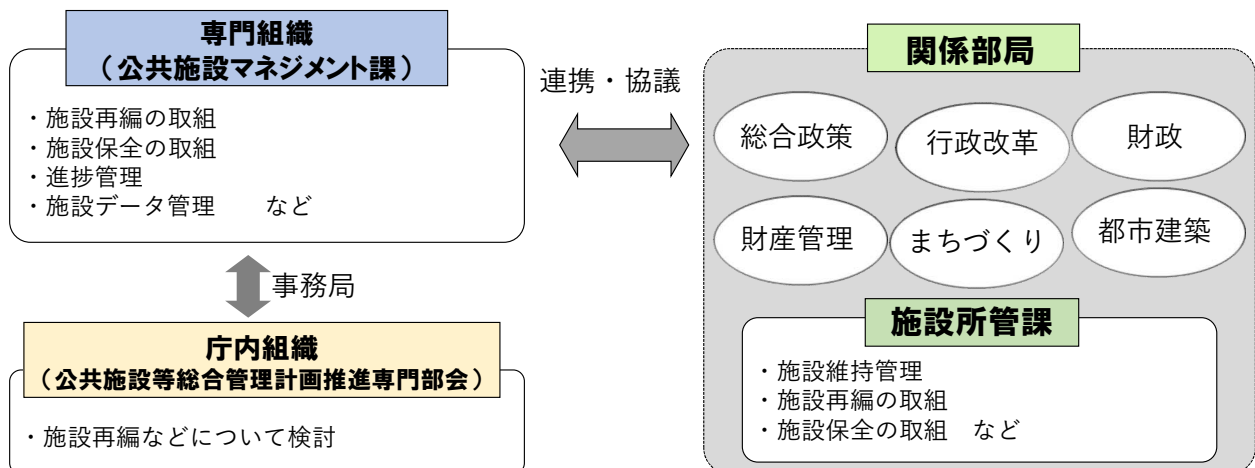
基本方針4 推進体制とマネジメントサイクルの構築

公共施設等の課題解決に向け、本市の公共施設マネジメントを推進していくため、専門組織を中心とした全庁横断的な推進体制を構築します。

(1) 推進体制

全庁横断的な体制を構築し、一体となって公共施設マネジメントの取組を推進します。

※平成28（2016）年4月に専門組織として公共施設マネジメント課を設置



公共施設マネジメント推進体制のイメージ

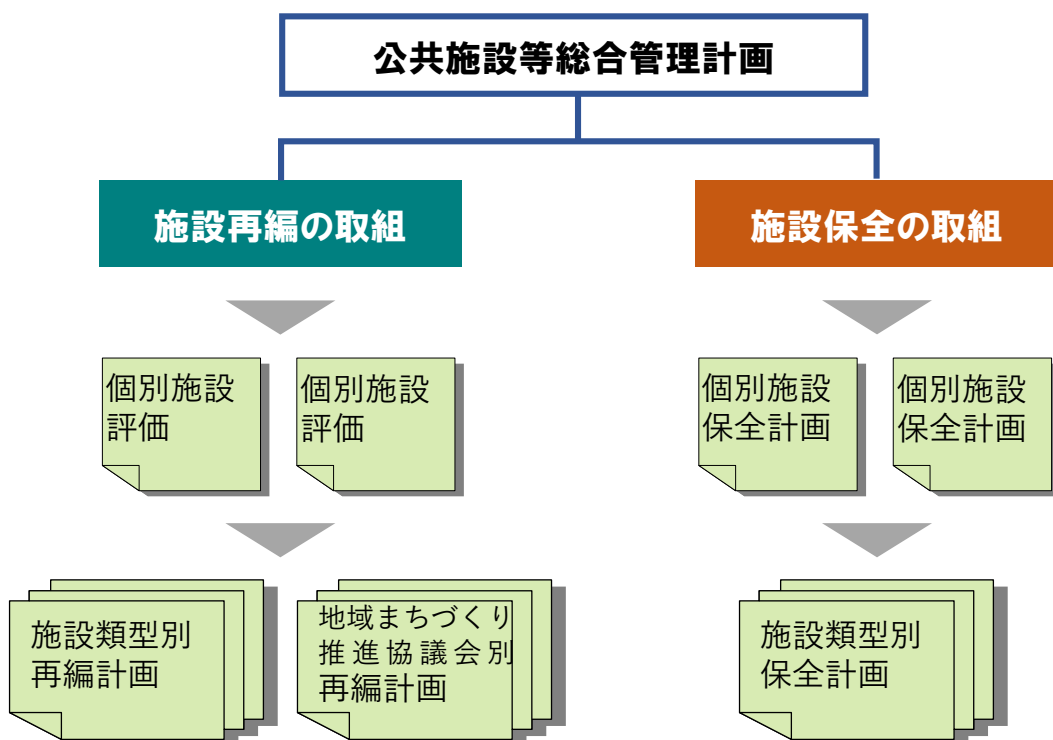
(2) 施設情報の一元管理

公共建築物に係る情報の共有化を図るため、施設の状態や修繕履歴、光熱水費、施設管理費などのデータを蓄積し、一元的に管理するシステムの構築に努めます。

(3) 公共施設マネジメントの実践

施設再編の取組として、各公共建築物の施設評価を行い、施設類型別・地域まちづくり推進協議会別の再編計画を作成します。

施設保全の取組として、今後も市が保有し続ける公共建築物で、一定基準を満たすものについては、個別施設・施設類型別の保全計画を作成します。



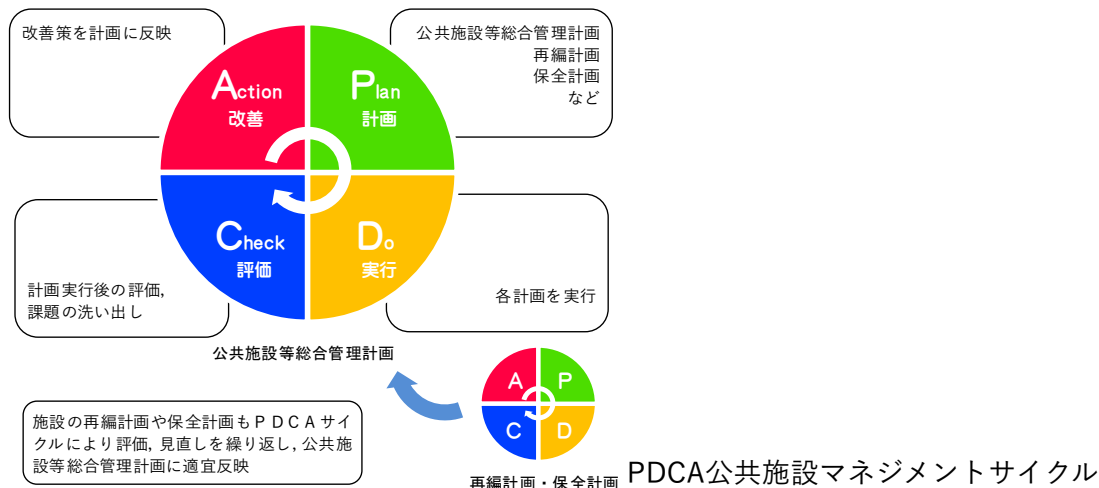
公共施設マネジメントの流れ

(4) PDCAマネジメントサイクル

PDCAサイクルを取り入れ、スパイラルアップを図りながら計画を適宜見直します。
公共建築物を対象として、施設総量における数値目標を設定します。

保有延床面積を約10万㎡(約8%)削減

※基準値：平成31年2月時点の保有延床面積（1,203,459.89㎡）
※一部借上施設を含み、放課後児童クラブを除く



(5) 市民及び議会への情報提供

情報提供や意見聴取を通じ、公共施設についての課題を市民と共有します。
議会にも適宜情報を提供します。

(6) 職員の意識改革の推進

全庁的な公共施設マネジメントを推進するため、研修などを行い、
各職員の意識啓発に努めます。

■試算の範囲のイメージ(見直し前)

【普通会計】

公共建築物	道路・橋りょう	その他土木系 公共施設	補助 金	受託事業・負担金
-------	---------	----------------	---------	----------

(現投資額：試算対象の経費を抽出)

【企業会計】

水道管	下水道管	水道施設 (浄水場等)	下水道施設 (下水処理施設等)	その他
-----	------	----------------	--------------------	-----

(現投資額：試算対象の経費を抽出)



■試算の範囲のイメージ(見直し後)

【普通会計】

公共建築物	道路・橋りょう	その他土木系 公共施設	補助 金	受託事業・負担金	維持補修費
-------	---------	----------------	---------	----------	-------

(現投資額：維持補修費 + 普通建設事業費(補助金等を除く。))

【企業会計】

水道管	下水道管	水道施設 (浄水場等)	下水道施設 (下水処理施設等)	その他	修繕費
-----	------	----------------	--------------------	-----	-----

市立旭川病院	修繕費
--------	-----

(現投資額：修繕費 + 建設改良費) ※市立旭川病院は建築物に係る経費のみ

(資料)第1期アクションプログラム施設再編計画の数値目標の概要 40

まず「施設評価」において整理しているものを目標値として設定し、第1期における取組状況を踏まえながら、「市民一人当たりの保有延床面積」での目標値に見直すことを検討します。なお、更新費用等、財政負担への対応については、コストの抑制と財源確保等の取組を含めて対応を図ります。

(旭川市公共施設等総合管理計画第1期アクションプログラム施設再編計画「目標値の設定」より)

手法	第1期アクションプログラム施設再編計画時の内容
更新費用の確保 (現行と同水準の事業費で対応)	今後40年間で約66万㎡(約56%)削減 ※見直し後の試算額を基準とした場合、 単純更新ベースで 約53万㎡(約44%)の削減 長寿命化対策ベースで 約43万㎡(約36%)の削減
市民一人当たりの保有延床面積 (保有延床面積を同程度に維持)	今後20年間で約26万5千㎡(約23%)削減 ※R3.4月保有面積を基準とした場合、 約28万㎡(約24%)の削減
施設評価 (個別施設の積み上げ)	運用上の見直し、民間事業者への移行、 地域住民や利用関係団体との協議などが成立した状況において、 今後20年間で、約10万㎡(約8%)削減

基準値：平成31年2月時点の保有延床面積(1,203,459.89㎡)
一部借上施設を含み、放課後児童クラブを除く